

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 2 columns: Field Name (e.g., 事業所番号, 法人名) and Value (e.g., 0770302115, 社会福祉法人 いずみ福祉会).

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

Table with 2 columns: Field Name (基本情報リンク先) and Value (http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php).

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: Field Name (e.g., 評価機関名, 所在地) and Value (e.g., NPO法人福島県福祉サービス振興会, 〒960-8253).

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・くもん学習療法を希望される入居者様に実施し、認知症の進行予防に取り組んでいる。
・いずみ訪問看護ステーションと連携し入居者様の健康チェック、医療処置等協力して頂いている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 「学習療法」を実践し、日々利用者の話に耳を傾け、言葉を記録しながら思いや記憶を引き出し、本人の意思に寄り添う支援に努めている。
2. コロナ禍で面会を自粛しているため、家族宛の年賀状・暑中見舞い等に写真を入れ利用者が文を添えて出し、関係が途切れないよう支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: Item No., Item Description, Achievement Status (O/△/×), and Achievement Details. Rows 56-62 are visible.

# 自己評価および外部評価結果

1F

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念に加え、全職員で話し合っただけで決めた事業所独自の理念、行動目標を定めており、理念に沿ったケアが提供できるよう実践している。定期的に朝の申し送り時に理念の読み上げを行って共有できるようにしており、全職員で理念について話し合いの場を設けている。	事業所理念及び行動目標を定め、強化月間を決めて朝の申し送り時に唱和し、日々の実践を振り返りながら取り組んでいる。また、法人理念と事業所理念をリビングの壁に掲示し常に確認しながら実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に入り、回覧板を置きに外出している。近所の方より、花や野菜を頂いたり、災害時には協力して頂けるよう、了解を得ている。現在、新型コロナウイルス感染症対策の為に地域との交流やボランティアの受け入れを中止している。	コロナ禍で子ども神輿の訪問やボランティアの受け入れは出来なくなっているが、回覧板を回し、近所の保育所の子どもからリースのプレゼントや地域の方からの差し入れ等日常的な交流がある。また、法人の地域貢献活動で地域の方から相談を受けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人で行っている「いずみ健康楽習塾」に参加されている地域の方にグループホームでの取り組み等を話す事や相談を受けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	会議では、事業所で取り組んでいる行事等の取り組みについての報告をし、出席した委員の方から意見を頂き、運営に反映させている。2ヶ月に1回の開催を予定しているが、新型コロナウイルス感染症対策の為、書面での報告を行った月もあった。	コロナ禍のため、書面開催が主であるが、状況をみて、法人施設の会議室で集合開催をしている。委員からは、強盗被害防止のための玄関施錠等、積極的な話し合いの場となり、意見・要望を運営に反映させている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	サービスの確認事項があれば、市の担当者へ連絡をし、又、事業所の経営状況・運営状況等については、積極的に情報を公表している。日常的に、郡山市からメールにて情報を頂いている。	市担当課からは、コロナ禍のためメールで情報提供がある。管理者は、担当課へ介護保険関係書類の提出や相談を行い、協力関係を築く取り組みをしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内に身体拘束廃止検討委員会を設置し、2か月に1回委員会を開催しており、研修も行い、身体拘束に関する理解を深めている。玄関はセキュリティの為施錠しているが、本人が外に行きたい時は、安全を確認しながら、自由に入出入りして頂いている。現在、身体拘束は行っていない。	指針に基づいて定期的に委員会を開催し、虐待の芽チェックリストを無記名で年1回実施し分析した結果に基づいて職員が意見を出し、協議できる研修をしている。また、玄関は安全のため施錠をしているが、利用者が玄関に出てきた場合は制限せず職員がそっと付いていっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法について、内部研修にて全職員へ資料を配付し、説明を行っている。職員も、高齢者虐待防止関連法についても説明を受け、理解を深めた上で、日々、虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修で成年後見制度について学び、理解を深めている。現在、実際に成年後見制度を利用している入居者様もいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に、重要事項説明書の説明やオリエンテーションを行っており、事前に事業所の説明をしている。改定等の際には、文書にて連絡をしたり、面会時等に口頭で説明をし、入居者様やご家族の疑問や不安な点の解消に努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常生活において、入居者様の要望を聴く機会を設けている。ご家族にも電話にて要望を伺い、運営に反映させている。また、運営推進会議の委員や、入居者様の意見、要望を聞いていただき運営に反映させている。	利用者の話をよく聴き、思いに沿った支援をしている。家族へは、受診後の報告やプラン見直し、面会時等に意見・要望を聞いている。コロナ禍での面会制限で不安の声があることから、ホーム便りに利用者の写真を多く載せ家族から好評を得ている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃より管理者と職員は意見や提案を出し合える関係であり、毎月の会議でも話し合いが出来るようになってきている。人事考課の面接でも個人意見を聞く機会があり、運営に反映させている。	管理者は年2回の個人面接の他、会議や朝の申し送り時に職員の提案を聞き取り、利用者の支援に活かしている。また、職員の勤務体制や業務内容を検討し、働きやすい環境整備にも取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を取り入れ、職員が立てた目標に対しての実績や努力を評価し、処遇に反映させている。又、一定の資格取得に祝い金が支給される制度があり、職員の質の向上を奨励している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修や法人研修に参加し、全職員が自分自身のスキルを上げる機会を設けている。又、内部研修を職員が交互に講師を行う事で学びをより深め、職員全体の質が向上するよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県のグループホーム連絡協議会に加盟しているが、新型コロナウイルスの影響により交流は行えていない。同法人の施設とは交流の機会があり、勉強会に参加している。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居されてから、しばらくの間は、普段よりも日常の行動観察を良く行い、不安に感じている事や困っている事はないか、ご本人の声をしっかり聴くよう心掛けている。又、入居者間の関係性が築けるよう間に入り支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前には、ご本人の情報収集をはじめ、ご家族の要望等についてもお聞きし、必要に応じて、アドバイスを行っている。入居前の段階では、全職員が情報を共有できるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その方が、どうしてこの施設を利用するのか、必要としている事、どうしていききたいのか等、入居者様とご家族が必要としているサービスを把握し対応できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様に対し、「人生の先輩である」という気持ちを忘れずに支援しながら、入居者様ができる事を一緒に行い、料理の仕方や生活の知恵等を教えて頂いている。又、個々を知り、好き嫌いを理解する事が尊重に繋がっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の方の考えや思いを出来る限り職員全員で共有し、ご本人がやりたい事、ご家族のご本人に対する思いを聴く事ができるよう心掛けている。又、電話にて定期的に状態報告を行うと共に、受診時にも電話等で報告を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ハガキ等で連絡が来た時には、返信を出すようにし、関係が途切れない様支援している。新型コロナウイルス感染症対策の為、ご家族との行事等が行えていない。年賀状や暑中お見舞い等のやり取りを行うようにしている。	コロナ禍により、家族の面会を自粛しているので、家族宛の年賀状や暑中見舞い等に写真を入れ、利用者が一言添えて出している。受け取った家族から利用者の手書きの文字を久しぶりに見た等喜びの声や返信があり、関係が途切れない支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	余暇活動を通して、入居者様同士でコミュニケーションを図れる場を提供し、関係性を築けるよう職員が介入している。くもん学習療法についても、2人学習を行う事で、入居者様同士に会話が增える等、入居者様が孤立しないよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された後も、今まで築いてきた関係を大切にし、必要に応じて支援している。又、他施設に異動された方などは本人の状況等を伝え支援している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプランの見直しの時には、ご本人とご家族の意向を確認している。又、行動や表情で困っている様子、何を望んでいるのかを察し、安心して頂ける声掛けを行っている。訴えが難しい方については、過去の生活歴やご家族の思いを大切に、ケアに繋げている。又、生活表に記録し、全職員で情報を把握している。	学習療法を実践し、利用者の過去の記憶を引き出しながら利用者の言葉を記録し、生活歴や思いの把握に努めている。困難な場合は、日々の表情や家族の意見を参考に本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に得た生活歴等の情報を基に、フェイスシートを作成し、入居後も会話等で得た情報を書き込んでいる。又、くもん学習療法の教材から過去の記憶が思い出され、ご本人が生きて来られた足跡をたどる事ができるので入居者様を知る事に繋がっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その方に合った時間、声掛け等を行いケアを提供している。認知症の症状により、普段と違う様子の時もある為、その際にも職員間で情報を共有し、適切なケアに努めている。又、本人の有する力をなくさない様、ケアプランに組み込んだり、会議等で話し合いを行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃から入居者様の思いを聞くようにし、ご家族には電話にて、生活の様子や心身状態を報告し、意見を伺い、介護計画を作成している。3か月毎のモニタリングでは、本人の要望をお聞きする様にしている。又、月に1回のケース検討会時にも、入居者様一人ひとりについて話し合いを行い、適切なケアが提供できるようにしている。	入居時に利用者と家族の意向に沿った介護計画を1か月分作成しその後3か月ごとに見直しをしている。また、3か月ごとのモニタリングの際には本人・家族の要望を聞き取り、毎月のケース検討会で居室担当者の報告をもとに検討している。緊急時は、その都度計画を見直ししている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に作成した生活表に、食事や排泄の状況、面会時の様子、ご本人の話された言葉や小さな変化等を記録し、全職員で情報を共有できるようにしている。又、記録を基にケース検討会を行い、介護計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入退院時の送迎、受診時の対応等、その時々に入居者様やご家族が必要とするケアの提供に努めている。退院後、医療度の高い方には、訪問看護師の方と協力しケアの向上に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会への加入により、地域住民の一員として生活できるよう支援しているが、現在、新型コロナウイルス感染症対策の為地域との交流やボランティアの受け入れを中止している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力病院を始めとし、入居前からのかかりつけ医への通院、または往診にて対応している。ご本人及びご家族の希望を確認し、希望する医療機関や症状に合った専門医を受診できるようにしている。	入居時に、かかりつけ医の継続か往診医(月1回)、協力医などの意向確認をし、それぞれの医療機関を選んでいただいている。通院は事業所職員が付き添って受診している。また、病状により家族が同行し、受診結果報告や情報を共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回、いずみ訪問看護ステーションの看護師が来所し、入居者様の健康チェックを行っている。状態変化等があれば、情報提供をしている。又、内部研修で看護師から医療面の観察や報告の視点を学ぶ機会を設けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	週1回来所される訪問看護師、毎月往診に来て下さる医師との連携、かかりつけ医へ受診した際の医師への情報提供等を積極的に行い、入院時には、ご本人の支援方法やホームでの生活の様子については、医療機関に情報を提供している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期の対応については、入居時やその都度ご家族へ説明し意向を確認している。本人・ご家族の意向を大切に、ホームで出来る事、出来ない事を説明した上で、看取りの対応も行っている。職員も内部研修により看取りについて学び、チームで支援している。状態変化に伴う話し合いについては、家族や主治医、訪問看護師と行っている。	入居時に、事業所の「重度化・看取り対応指針」を説明し、家族の意向確認を行い同意を得ている。重度化や終末期の対応については、医師・家族・看護師・事業所が方針を共有しながら、家族の意向に沿って支援している。また、看取り研修も行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修にて、緊急時の対応について学ぶと共に、急変時や事故発生時の対応について、マニュアルを作成し全職員が把握し実施している。「AED」の使用方法も研修として行い、訓練している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	自衛消防隊を結成し、マニュアルを作成している。毎月1日を「防災の日」とし、避難訓練や実際に消防署への通報訓練を行う事や避難用具の「イーバックチェア」の使用方の訓練を行い、全職員が防災意識を高めている。年2回、実施報告書の届け出消防署へのを行い、昼、夜を想定した避難訓練、消火訓練を実施している。又、地域の消防団、近所の方との協力体制を築いている。万一に備え、自家発電機も準備している。	毎月「防災の日」を設定し、夜間・火災・地震・通報等の訓練を実施し、職員の防災意識を高めるよう取り組んでいる。コロナ禍前に地域の消防団に事業所の構造を確認していたり、協力体制を築いている。また、発電機・食料品・水等を3日分備蓄している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々、ケアを提供していく中で、入居者様一人ひとりの性格を理解し、その方に合った言葉かけを行うよう努めている。又、人間としての尊厳、プライバシーに十分配慮し、その方の生活歴や培ってきた事を大切にしている。又、本人を知る事で個々のより良い生活に繋げている。	利用者一人一人の人格や性格を尊重した対応を心がけている。認知症ケア等の研修を通して、利用者のプライドを傷つけない言葉に言い換える等、利用者に対する理解と尊厳、プライバシーに配慮した取り組みをしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その時々合った質問の仕方を考え、開かれた質問と閉ざされた質問を使い分ける事ができるようにし、小さな事でも自己決定できる機会を設けている。又、一人一人の誕生日に好きなメニューをお聞きし提供している。入居者様が思いついた時に口に出しやすい様に、会話する機会を設け、思いや希望に沿うよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	発言する事が難しい方には、仕草や行動を見極め、個々に合った生活への思いを察するよう配慮している。入居者様がその時にしたい事がその時にできるよう可能な限り支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様の希望に合わせて、美容師さんにホームに来て頂く、好みの服を選べるよう支援する、髪の毛のセットや化粧をする方等、個人の好むおしゃれや身だしなみに配慮している。本人の好むスカートにて生活されている方もいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	食事作りを個々に合わせて出来る事を考え、出来るように行なって頂き、それぞれ役割りとなっている。「何かやる事ある？」等の声があった時は、その言葉を大切に出来る事を行って頂いている。食事時は、音楽を流し、ゆったりとした食事の時間になるよう努めている。又、嗜好調査を定期的に行い、好きな物をメニューに取り組んだり、入居者様から頂く意見を献立に活かすよう努めている。	食事は、年2回嗜好調査を行い希望を反映するよう努めている。利用者は米とぎや配膳、お茶入れなどの自分の出来ることを活かしながら参加し、食事を共に楽しんでいる。誕生日会や行事には、外注をし食事に变化をもたせる工夫をしている。また、誰が調理しても味が変わらないようマニュアルを作成している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	同法人内の特養の栄養管理士に、献立を見てアドバイスを頂き献立作成に活かしている。又、食事、水分摂取量を生活表に記録し、職員間で共有している。個々に合った水分や食事量を日々の生活やご本人の声から確認し、調整している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事前は緑茶でのうがいを行って頂き、感染症の予防を図っている。毎食後、入居者様一人一人に合った口腔ケアの声掛けや介助を行っている。又、義歯の方には、毎日、夕食後に義歯を外して頂き、義歯洗浄剤にて洗浄している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様一人一人の排泄パターンを理解し、その方に合った時間やトイレの間隔が空いた時には声掛けを行い、その時の尿量にあったパッドを使用している。入居当時は常時おむつを使用していた方もパッドのみとなった方もおり、可能な限りトイレでの排泄を心掛けた支援を行っている。又、声掛けの仕方も、他入居者への配慮も行いながら支援している。	排泄記録や生活シート等から、利用者の排泄パターンを把握し、一人一人に応じた声かけ誘導を行い、出来るだけトイレで自立に向けた排泄支援を行っている。リハビリパンツから布パンツ、パッドへ移行し、排泄の自立に向けた取り組みと、経費削減に務めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床後、オリゴ糖入りの飲料や牛乳、乳酸菌飲料の提供や週2回はヨーグルトを提供し便秘解消を図っている。又、毎日体操に参加して頂くよう声掛けする、散歩など歩いて頂く機会を多くし、自然排便を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の希望日や同性介護、一人ひとりの要望に合わせて入浴の時間帯や回数も調整している。入浴が好きな方には多く入って頂けるようにし、入浴拒否がある方には機嫌の良いタイミングを見計らって声掛けを行っている。冬至の週にはゆず湯を提供し、季節を感じ楽しんで頂けるようにしている。浴槽のお湯は1名入浴するごとに交換している。	入浴は、週2回以上を目標に一人一人の要望に合わせて支援している。入浴を好まない方へはタイミングや職員を変えて声掛けを行い、入浴時は会話をしながら楽しんでもらえるよう心掛けている。身体症状によりリフト浴も活用している。また、お湯は一人一人入れ替え、季節の菖蒲湯や柚子湯も支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活パターンや年齢、状況に合わせて、一緒にソファーに座り休む、安眠に繋がるよう生活音や明るさ等に配慮し、ご自宅で使用していた寝具を持って頂き慣れた寝具で安心して眠れる様にしている。又、トイレの心配がある方にはポータブルトイレを設置し、安心して休んで頂けるよう環境を整えている		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬マニュアルを作成し、複数の職員が目を確認する様にし、誤薬を防止している。又、薬に関する情報の一覧表の作成し、生活表にもチェック項目を設け、内服忘れの無いようにしている。服薬内容の変更時は、申し送り職員間で情報を共有している。臨時薬については、薬ケースに付箋を貼り、変更を周知し、状態の観察を十分行っている。又、服薬介助時は必要に応じて口の中まで介助し、飲み込みの確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の役割ができるようそれぞれにあった仕事をどのくらいの事ができるのか、本人への負担等を考え支援している。行って頂いた際には、感謝をお伝えしたり昔の話を聞かせて頂いている。又、毎日の生活の中で、編み物や塗り絵等、ご本人の趣味活動や得意としている事を取り入れ、気分転換が図れるよう支援している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	外に行きたいと訴えがあった時には、その時に支援できるよう職員間で協力している。新型コロナウイルス感染症の影響で外出を控えているが、お花見等ホームの敷地内で行えるものは実施している。	コロナ禍で日常的な外出は自粛しているが、利用者の状況に応じ臨機応変に買い物外出をしている。また、法人敷地内を散策し、野鳥・桜・藤の花などを眺め外のベンチで外気浴をする等、気分転換を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望がある方は、自分で小銭を保管している。その他の入居者様についてはご家族の同意を得て、ホームでご家族へ請求する事となっている。管理している方でも、買い物の時には自分で支払って頂けるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望される方には、電話にてご家族と話す機会を設けている。又、暑中見舞いハガキや年賀状等を写真と直筆のメッセージを添えてご家族へ出しており、希望があれば親戚宛にも書いて頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共通の空間には、テレビやソファ等を設置し、季節の花を飾り、居心地の良い空間となるよう配慮している。毎月の壁画を入居者様と作製し、個々の得意な事を活かして行っている。又、カウンターキッチンとなっており、お互いに顔が見え、食事の匂い等により生活感を感じて頂いている。職員は、生活の場である事を意識し、声のトーンや足音にも配慮している。	利用者が思い思いの場所で過ごせるようリビングにはソファ、談話コーナーには畳敷きの腰掛が置かれ、利用者は編み物や読書、書き取り、塗り絵などを行い、落ち着いて過ごしている。また、洗面台は昇降式になっており、身体状況に合わせて使用できるようにになっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールの座席は、「自分の席」を設ける事で一人ひとりの居場所を作り、また、座席を決める時には、他入所者様との馴染みの関係作りに配慮している。テレビの前のソファや畳のベンチで、気の合う方同士が過ごされる場所もある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	入居前に、ご自宅で使用していた家具等を持ってきて頂き、ご家族の方に相談しながら一人ひとりが居心地の良い空間となるよう配慮している。又、暖簾や入口の飾り棚には本人の作成したもの等が飾ってあり、自分の部屋が分かる目印にもなっている。	居室にはベッド・エアコン・カーテンが備えられている。利用者は、テレビや冷蔵庫、家族写真、位牌、ゲーム用のためのパソコン、また慣れ親しんだベッドを持参し、その人らしく落ち着いて暮らせる部屋になるよう配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレに手すりがついており、できるだけ自力で安全に生活できるよう配慮している。また、トイレや浴室には分かりやすい表示をし、ご自分で確認し行動できるよう工夫している。居室入り口にはのれんやご本人の作品を飾り、自分の部屋だと認識できるようになっている。本人の状態に合わせて、適宜、居室内の環境整備を行い、事故に繋がらないよう配慮している。		